

# 事務局だより

第467号（令和6年2月5日）

令和5年度 安全標語 曲がり角 来るかもいるかも 一旦停止 楠 泰夫さん

## 令和6年度安全就業標語を選定しました

応募者数は21名、応募作品数は「練馬区SCテーマ」に33点、「財団テーマ」に33点でした。安全管理部会で選考を行い、下記の作品を選定しました。

### 練馬区SCテーマ 体力の維持・増進（転倒事故を起こさないため）



#### 優秀作

- 「働いて よく食べよく寝て ハイ！元気」 (田中亨さん)  
「きたえよう 脚力・筋力・持久力」 (町井新一さん)  
「フレイルに 待ったをかける 運動習慣」 (楠泰夫さん)



#### 佳作

- 「好き嫌い 無くして動き 日々屈伸」 (平林健さん)



### 財団テーマ 自転車事故防止



#### 優秀作

- 「あ！危ない 助かりました ヘルメット」 (小野國治さん)  
「まずゆとり ルール守って 踏むペダル」 (榎本保さん)  
「見たつもり 止まったつもり つもり積もって事故になる」 (唐澤政雄さん)



#### 佳作

- 「怠るな 体調管理 自転車管理」 (南條和世さん)

入選作品は、令和6年度定時総会（6月21日予定）でご紹介し、記念品を贈呈いたします。優秀作は、シルバー人材センター安全就業標語として東京しごと財団に推薦いたします。なお、定時総会で、ご応募いただいた皆様全員に参加賞をさしあげます。ご協力ありがとうございました。

### 【今月の主な予定】

- 配分金振込日【1月分】2月20日(火)／【2月分】3月19日(火)
- 未就業会員のための就業相談(予約制)  
2月19日(月)、3月19日(火) 時間は各日9～16時
- 入会説明会…2月6日(火)、7日(水)／3月7日(木)、8日(金)
- 出張入会説明会…3月6日(水) 9:30～11:30(勤労福祉会館 多目的室)

【今号の主な内容】

- 令和 6 年度安全標語の入選作品
- スーパーの派遣就業拡大中!
- ブロック事業(A ブロック)開催のお知らせ
- 配分金等に関する所得税の取扱いについて
- 【連載】職場紹介⑥除草作業
- 自転車利用時の重篤事故報告
- 2 月 無料スマホ相談会のお誘い
- 配分金支払証明書の送付について
- 教室事業の受講生募集
- 理事会の動き、清掃ボランティアの予定

## 自転車利用時の重篤事故にご注意ください!!

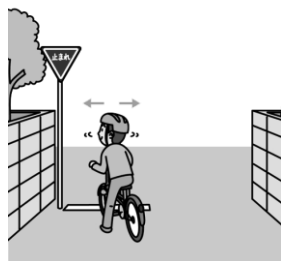
### 【重篤事故 その1】

**概要**

就業場所へ自転車に乗って戻る途中、交差点を曲がる時にブレーキをかけたところバランスを崩して転倒した。

**けがの程度**

足の打撲



**再発防止のために**

曲がり角や交差点に進入する時には早めに減速し、安全を確認しましょう。危険な時は無理をせず自転車を降りて押して歩くことで事故を防げます。

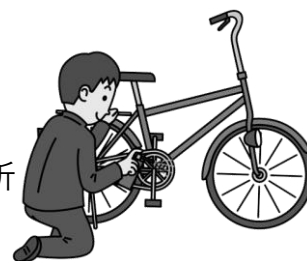
### 【重篤事故 その2】

**概要**

仕事が終わりと帰宅しようと自転車に跨ったところ、サドルが高くバランスを崩して転倒した。

**けがの程度**

股関節・  
右手首の骨折



**再発防止のために**

定期的に自転車を点検しましょう。ハンドルをしっかり固定し、サドルは両足が同時に着く高さに調整しましょう。

自転車運転に不安を覚えた時は、交通手段の変更を検討するタイミングです。事故を起こす前に自転車の利用について考えてみましょう。

### 【急募】事務局で働くドライバー(臨時職員)を募集します

【勤務日数】 1 か月 10 日～14 日(月～金曜日)

【勤務内容】 センターのトラックによる区内配送      【勤務場所】 センター事務所

【勤務時間】 午前 7 時 30 分から午後 4 時 30 分      【賃金】 1 日 9,792 円

【通勤手当等】 有      【社会保険】 無      【労働保険】 有      【募集人数】 1 名

【契約期間】 半年ごと更新、最長 70 歳まで      【応募締切】 令和 6 年 2 月 16 日(金)

【勤務開始日】 令和 6 年 3 月 1 日      【選考方法】 書類選考、面接      【担当】 坂本

# スーパーの派遣就業拡大中!

センターでは、区内のスーパーマーケットを訪問して派遣就業の拡大に取り組んでいます。現在、食品の製造、加工や品出しなどの様々な仕事を受けています。未経験から始められる仕事もあり、時間帯も多様なので自分にあった仕事を見つけることができます。スーパーでの就業に興味ある方は、事務局担当までお問い合わせください。

## 商品品出し



デイリー食品・加工食品等の品出し

## 値付け・ 値引きシール貼り



値引きシール貼り、商品の整理・発注

## カート・かご整理



買い物客が利用するカート・かご整理

## 調理加工・パック詰め



寿司製造、精肉加工

担当：篠田、中島、山田

## 〈センター主催〉

# 2月 無料スマホ相談会のお誘い

- ◇ 対象 60 歳以上の練馬区民(会員以外も OK)
- ◇ 相談時間 1 人 30 分以内
- ◇ 会場 練馬区シルバー人材センター 会議室
- ◇ 相談員 スマホ相談員養成講座を、修了した認定相談員
- ◇ 申込み 電話予約制(事務局に電話) 先着順 (定員 16 名)
- ◇ 日程 下表のとおり

75 歳以上の方  
いきいき健康券の  
申込をスマホから  
申請してみませんか?



回	実施日	時間 ※ 相談時間を以下よりお選びください。
第1回	13日(火)	13:30~15:30のうち
第2回	19日(月)	a)13:30~、b)14:00~、c)14:30~、d)15:00~

## ブロック事業 (Aブロック: 1班・2班・3班) 開催のお知らせ

- 1 日時: 令和 6 年 2 月 28 日(水) 午前 10 時~11 時 30 分 (9 時 30 分開場)
- 2 場所: 練馬区立区民・産業プラザ <sup>ココネリ</sup> Coconeriホール (練馬 1-17-1)
- 3 内容: 太極拳体験会
- 4 その他: ①参加ご希望の方は直接会場までお越しください。  
②動きやすい服装・靴でご参加ください。  
③タオル等は各自持参。飲料水等は用意いたします。



**□ 配分金支払証明書の送付について □**

1 月 22 日に「配分金支払証明書」(令和 5 年 1 月～12 月就業分)を圧着ハガキで送付いたしました。所得税法第 36 条により令和 5 年分の確定申告にご利用できます。

なお、毎月圧着ハガキで送付している「配分金明細書」は 1 月 15 日に発送しましたので、お間違えないようご確認をお願いします。

確定申告についてのお問い合わせは、下記税務署をお願いします。

練馬東税務署 03-6371-2332 練馬西税務署 03-3867-9711

**配分金等に対する所得税の取扱い**

シルバー人材センターで得た配分金収入等に対する所得税の取扱いは、以下のとおりです。

1. 配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から必要経費を控除した金額です。したがって配分金収入に係る必要経費の額は、配分金収入から控除することができます。
2. しかし、必要経費の額が 55 万円未満の場合には、租税特別措置法第 27 条「家内労働者の特例」の適用により、55 万円(収入金額が限度)を控除することができます。なお、配分金収入以外に給与収入がある会員は、55 万円(給与収入の金額が限度)の給与所得控除が受けられますが、この場合配分金収入から控除する金額は、55 万円から給与所得控除の金額を差し引いた残額になります。
3. 公的年金を受給している会員は、「家内労働者の特例」とは別に公的年金等控除が受けられます。

▼配分金にかかる所得税は、概ね次のように算出されます。(収入が配分金収入、公的年金等の収入、給与収入の場合。その他の収入がある場合は異なります。)

$\{(配分金収入)+(公的年金等の収入金額の合計-公的年金等控除額)+(給与収入-給与所得控除)-基礎控除(48万円)等の所得控除\} \times 適用税率 = 所得税額$

※平成 25 年分以降は、所得税額に 2.1%を乗じた復興特別所得税の計算が必要になります。

○詳細は管轄の各税務署にお問い合わせの上、正しく申告してください。

練馬東税務署 03-6371-2332 練馬西税務署 03-3867-9711

(注)お送りした令和 5 年分配分金支払い証明書の金額は、1 年間の配分金と交通費の合計金額です(交通費は必要経費として取り扱うことができます)。

## 家内労働者等の事業所得又は雑所得とそれ以外の所得がある場合ケース別計算例

(国税庁ホームページより)

ケース	計算方法
<<ケース 1>> ① 生命保険契約に基づく年金の 収入金額が 100 万円、 必要経費が 90 万円  ② シルバー人材センターからの 収入金額が 100 万円、 必要経費が 20 万円	(1) 公的年金等以外の雑所得の金額は 90 万円(10 万円+80 万円) (①生命保険契約に基づく年金分 10 万円(100 万円-90 万円)) (②シルバー人材センター分 80 万円(100 万円-20 万円))  生命保険契約に基づく年金及びシルバー人材センターの必要経費の合計が 55 万円以上であるため、家内労働者等の特例の適用はありません。
<<ケース 2>> ① 公的年金等の収入金額が 150 万円(年齢は 70 歳)  ② 生命保険契約に基づく年金の 収入金額が 30 万円、 必要経費が 15 万円  ③ シルバー人材センターからの 収入金額が 80 万円、 必要経費が 10 万円	(1) 公的年金等の雑所得は 40 万円 (①公的年金等 150 万円-公的年金等控除額 110 万円))  (2) 公的年金等以外の雑所得の金額は 55 万円 (②生命保険契約に基づく年金分 30 万円+③シルバー人材センター分 80 万円-55 万円)  生命保険契約に基づく年金及びシルバー人材センターの必要経費の合計が 55 万円未満であるため、家内労働者等の特例を適用できます。
<<ケース 3>> ① 給与の収入金額が 40 万円  ② シルバー人材センターからの 収入金額が 40 万円、 必要経費が 10 万円	(1) 給与所得の金額はゼロ (①給与の収入金額 40 万円-給与所得控除 40 万円)  (2) 公的年金以外の雑所得の金額は 25 万円 (②シルバー人材センター分 40 万円-15 万円)  家内労働者等の必要経費の特例で認められる 55 万円から給与の収入金額 40 万円を差し引いた 15 万円と実際にかかった経費 10 万円との高い方である 15 万円が必要経費となります。

# 教室事業受講生募集

羽沢教室と関町教室で、会員を講師とした教室を実施しています。  
受講を希望される方は、事務局に申し込んでください。

= 羽 沢 教 室 =

(練馬区羽沢3-36-16)



名称	講師	2月開催日	通常開催日時		受講料	
英語・英会話	観光・旅行の英会話を学ぶ	廣田	2/5,19,26	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	歌で学ぶ英語	橋本	2/5,19,26	第1・2・4月曜	13:30~15:20	月4,200円
	英会話とリーディング	山下・山口・宮本	2/6,13,27	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学初級クラス	松本・山口	2/7,14,28	第1・2・4水曜	10:00~11:50	月4,200円
	英語でコミュニケーション	高原・橋本	2/7,21,28	第1・2・4水曜	13:30~15:20	月4,200円
	中学まとめクラス	松本・橋本	2/8,22,29	第1・2・4木曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学応用クラス	高原・河野	2/1,8,22	第1・2・4木曜	13:30~15:20	月4,200円
	中学中級クラス	伊藤・山口	2/2,9,16	第1・2・4金曜	13:30~15:20	月4,200円
歌謡ボイス教室	しんま	2/5,19	第1・3月曜	14:00~16:00	月3,000円	
朗読教室	HIDEMI	2/6,13,20,27	毎週火曜	13:00~15:00	回1,500円	
書道教室	豊田	2/2,16	第1・3金曜	10:00~12:00	月2,100円	
折り紙教室	鎌原	2/9	第2金曜	14:00~16:00	回1,200円	
ボトルシップ制作講座	磯部	2/3,17	第1・3土曜	13:00~16:30	回700円	
吹矢教室	柄本	2/3,17	第1・3土曜	13:30~15:30	回1,000円	

= 関 町 教 室 =

(練馬区関町北1-7-14)

名称	講師	2月開催日	通常開催日時		受講料	
英語・英会話	中学初級クラス	伊藤	2/5,19,26	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	生き生き英会話	宮本	2/5,12,19	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学中級クラス	小松	2/5,19,26	第1・2・4月曜	13:30~15:20	月4,200円
	おもてなしボランティア英会話	伊藤	2/6,13,27	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学まとめクラス	内海	2/1,8,22	第1・2・4木曜	13:30~15:20	月4,200円
	中学応用クラス	宮本・廣田	2/2,9,23	第1・2・4金曜	10:00~11:50	月4,200円
書道教室	村岡	2/6,20	第1・3火曜	10:00~12:00	月2,100円	
書道教室	田中	2/13,27	第2・4火曜	13:30~15:30	月2,100円	
カメラ教室	高槻	2/1,15	第1・3木曜	10:00~12:00	月3,500円	
手品教室	関	2/2,16	第1・3金曜	13:30~15:30	回1,500円	

## 【連載】職場紹介⑥

## 除 草 作 業



働くことを通じて社会貢献をしている会員の皆様のご活躍する職場をご紹介します。今回は、除草作業の職場です。

\*\*\*\*\*

現在、60 名を超える会員が除草作業会員として活躍しています。

除草は春から秋にかけて依頼が多いお仕事です。区民の方から数多くの依頼を受け、作業会員が機械を使わず丁寧に手作業でお庭を綺麗にします。夏は暑い中、熱中症にならないよう会員の皆様は工夫して作業をしています。



### 就業の時に気を付けていること

就業する際に気を付けなければならないことは、お客様が大事にしている草花を雑草と一緒に抜かないよう確認しながら作業することです。大切な草花が雑草の近くに生えていることはよくあります。しかし、万が一抜いてしまったら大変！会員の皆様は、雑草は抜いても気は抜かずに作業しています。

### 除草作業のいいところ

この仕事は、「お庭が綺麗になった」とお客様から喜ばれるお仕事です。一生懸命作業して綺麗になったお庭を見ると、とても達成感があります。また、他のお仕事と掛け持ちしやすいのもいいところです。これから春にかけて依頼が増えていきますので、仲間が増えると嬉しいです。是非、除草作業に挑戦してみてください。

## ◎ 理事会の動き ◎

第 10 回定例理事会

令和 6 年 1 月 26 日

### 1 審議事項

#### (1) 会員の入会の承認等について(6 年 1 月分)

1 月末合計 3,557 名(男性 2,251 名、女性 1,296 名、未回答 10 名)

女性会員率 36.4%

入会者 計 40 名 (男性 26 名、女性 14 名)

退会者 計 18 名 (男性 13 名、女性 5 名)

- ・ 4 班 2 組組長の村田康夫さんが退任し、八鍬章男さんが就任
- ・ 11 班 5 組組長の柳理子さんが退任

退任日・就任日の変更（事務局だより 12 月号掲載分）

- ・ 10 班 5 組組長の新保昌子さんが退任し、矢亀康子さんが就任

（変更前：12 月 31 日退任・1 月 1 日就任⇒変更後：3 月 31 日退任・4 月 1 日就任）

(2) 旅費規程の一部改正について

(3) 令和 5 年度 1 月補正予算について

(4) 中期経営計画（令和 5～8 年度）の素案について

## 2 報告事項

(1) 事業実績（12 月分）の報告について

請負委任契約

年度	会員数 (人)	受託(件)		配 分 金 (円)	契 約 額 (円)	公 民 比 (%)
		公共	民間			
5	3,535	38	1,727	103,846,009	117,335,591	41.8 : 58.2
4	3,427	34	1,720	100,712,599	111,694,954	41.7 : 58.3

派遣契約

年度	受 託 (件)	賃 金 (円)	契 約 額 (円)	センター手数料収入 (円)
5	24	1,783,149	2,352,013	278,543
4	11	1,021,854	1,331,935	152,751

(2) 2 月の清掃ボランティアの予定

班	実施日	集合時間・場所	
1	10(土)	10:00	練馬区シルバー人材センター羽沢分室前
2	25(日)	9:30	豊玉公園
4	28(水)	10:30	石神井川 新大橋（早宮 3-1-34）
5	18(日)	9:00	春日町地域集会所 1 階会議室
6	15(木)	13:00	田柄中央児童公園
15	25(日)	9:00	光が丘区民センター 2 階入口

\* 審議事項については承認、報告事項については了承されました。

### 編 集 後 記

皆様はセンターのホームページをご覧になったことがありますか？ 「会員向けページ」の「事務局だより」には、「センターへの手紙と事務局の考え方」や「会員実態調査報告書」も掲載しています。事務局だよりと並んでホームページも会員の皆様への主要な情報提供手段です。スマートフォンであれば、右の QR コードから簡単にアクセスできます。是非一度ご覧になってください。

公益社団法人練馬区シルバー人材センター  
176-0012

東京都練馬区豊玉北 5-29-8

練馬センタービル5階

電話 3993-7168

FAX 3993-7530

E-mail [nerima@sic.ne.jp](mailto:nerima@sic.ne.jp)

右上の QR コードからもホームページを閲覧できます。

URL <https://webc.sic.ne.jp/nerima/>

